

議会基本条例を制定

榛東村議会
基本条例の
条文はこちら



提案者 榛東村議会基本条例調査検討特別委員会
委員長 岸 昭勝

《賛成11 反対1》

議会基本条例調査検討特別委員会
別委員会は、平成29年第4
回定例会（12月議会）に設
置しました。小委員会を設
け、全国に先がけて制定し
た北海道の栗山町や福島
町、育児・介護など議員活
動の両立を反映させた埼玉
県八潮市の条例などを参考
に検討を重ねてきました。

討論
反対 山口宗一 議員
末尾に統一性を
全体的には良くできて
いると考えますが、末尾
に不統一があるため、反
対します。

賛成 川田敏彦 議員
今後も検討可能
末尾の言いまわしをど
うするか、委員会の中
で一つ一つ賛否をとり、決
めました。18条に見直し
の規定があります。これ
に基づき、今後も検討で
きるため、賛成します。

また、今年1月には、基本
条例をもとに議会改革に取
り組んでいる京都府精華町
と久御山町を視察し、江藤
俊昭山梨学院大学教授や群
馬県町村議会議長会事務局
等のアドバイザーも受けまし
た。議会基本条例は、議会
議員活動の原則だけでなく、
住民の声を第一とする、
議会改革まで視野に入れた
条例です。

基本条例のココがポイント



岸委員長

この条例は、総則、村民と議会との関係、議会と村長等との関係、議会の機能強化、議員の政治倫理、最高規範性と見直しなど6章、18条でできています。議会が村民福祉の向上のために、果たすべき役割と責任を明確にし、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現と豊かな村づくりに寄与することを目的としています。

第4条では、村民参加と村民との連携が明記されています。具体的には、村民からの請願・陳情を政策的な提言と位置づけ、提案者の意見を聞く機会を設けることや、地域懇談会を開くことなどを努力目標にしました。努力目標にしたのは、まずどんな形でできるか模索中のためです。実践する中で見直しができます。



川田副委員長



南議長

第9条には、多様性を尊重し、議会活動と育児や介護など家庭生活との両立ができるよう環境整備に努めると明記されています。これまでも多様な人材が議会に参加できるよう会議規則が改正されてきましたが、さらなる一歩と言えます。また、災害時の議会対応も盛り込まれました。議会基本条例は制定がゴールではなく、発展途上のものです。これからも活動をしながら、必要なときに改善していくことが大切です。

榛東村議会議員定数条例の一部改正

次回の選挙から 議員定数

14人 ↓ 12人 へ

提案者 榛東村議会のあり方検討特別委員会
委員長 小山 久利

提案理由 町村議会を取り巻く近年の社会情勢を鑑み、議会改革の推進と議会活性化を図るため議員定数の改正を行う

《賛成10 反対2》

討論

反対 川田敏彦 議員

14人は必要

町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会の最終報告の中で、各常任委員会は少なくとも7人から8人を定数基準としたいと提案しています。14人を切ったときがあり、委員会で議論が前のようにではなかったというのが実感です。14人という数は最低必要と思ひ反対します。

反対 中島由美子 議員

村民の声を

議員は研さんを積むというよりは、村民の声をどのくらいたくさん聞いて、自分で咀嚼して政策に結び付けられるかということが第一義だと思ひ反対します。

賛成 清水健一 議員

少数精鋭に徹する

議員定数の問題など、議

賛成 岸 昭勝 議員

村の財政も多少改善

昭和59年の22人から何度も削減を図り、現在の14人になりました。これにより議案の審議が不十分になることはなく、また、村民の意見や要望を村政に反映することが不十分となることはないと思ひます。効果的な議会運営が行われることにより、村の財政にも多少の改善が図れると思ひ賛成します。

議発

榛名カントリークラブ跡地造成工事に伴うスラグ碎石の調査及び契約手続きに関する特別委員会設置

提案者 小山 久利、川田 敏彦、蜂巣 實、生方 勇二、小坂橋 尚

提案理由 榛名カントリークラブ跡地造成工事に伴うスラグ碎石の調査及び契約手続きに関する調査を行うため

《賛成11 反対1》

- 委員長 小山 久利
- 副委員長 川田 敏彦
- 委員 蜂巣 實
- 委員 生方 勇二
- 委員 小坂橋 尚



スラグ碎石に関する環境調査中の榛東ソーラーパーク